

取り組んでいきます

町の行財政改革

町では、平成18年3月に策定した「行財政改革プラン」に基づき、各種の行財政改革を進めております。

この行財政改革プランは、今後さらに町の財政状況が厳しくなると予想されるため、「事務事業の見直し」「民間委託等の推進」「定員管理の適正化」「給与の適正化」「財政の健全化」を重点目標として、平成17年度から平成21年度までの5年間で、5億6100万円の削減を図ることを目標としています。

更に人件費の削減を図りました

職員の給与について、平成17年度から実施している管理職手当、地域手当の削減の他に、新たに平成18年12月から平成20年3月までの期限措置として、職員の級

に於いて1%から6%の範囲で給与の削減をしています。この削減により、年間ベースで1624万2千円の削減が見込まれます。

非常勤特別職の報酬について、平成17年度から平均20%の削減を実施しています。平成19年1月から教育委員及び農業委員の報酬について更に削減をしています。

新しい報酬月額
 教育委員会委員長 22千円
 委員 20千円
 農業委員会会長 18千円
 委員 16千円
 この削減により、年間ベースで390万円の削減となります。

計画どおり
 進んでいます

平成17年度及び平成18年度

行財政改革の主な取り組み内容

(単位:千円)

項目	内 容	目標額 H17+H18	効果額			対目標額比較
			H 1 7	H 1 8	合計	
歳入 (収入増)	町税滞納者に対して夜間臨戸徴収等を実施	10,000	8,982	8,000	16,982	6,982
	学童保育所の定員を30名から40名に増加 平成18年度からは保育料を1,000円引き上げ	480	328	1,121	1,449	969
	ふれあいプラザの使用料を改定 わくわく西の城使用料徴収	2,110	2,318	2,408	4,726	2,616
	未利用の町有地の売却・有償貸付	1,787	930	931	1,861	74
	町広報に有料広告を掲載			173	173	173
	保育所職員の給食費を改正	462	239	257	496	34
歳出 (削減)	適正な職員の定員管理	37,765	11,002	27,803	38,805	1,040
	職員管理職手当・地域手当の削減 職員給与の削減(18.12.1~20.3.31)	13,725	4,672	10,962	15,634	1,909
	特別職の給与の削減	3,564	3,164	3,164	6,328	2,764
	議会議員の報酬の削減	4,574	2,287	2,287	4,574	0
	非常勤特別職の報酬の削減(平均20%) 教育委員・農業委員の報酬の削減(19年1月から)	4,904	1,577	1,967	3,544	1,360
	福祉タクシー助成対象者の見直し	2,040	1,482	1,602	3,084	1,044
	独居老人への夏季慰問の廃止	118		80	80	38
	公共施設等の維持管理委託料の削減	11,680	5,342	6,558	11,900	220
	職員の出張時の旅費日当の廃止	3,480	2,194	1,354	3,548	68
	敬老大会の記念品の削減		640	737	1,377	1,377
	各種団体への補助金の見直し	9,190	2,826	3,839	6,665	2,525
	中学生海外研修事業の見直し	6,000	2,956	2,956	5,912	88
道路除草工事を職員が実施	11,400	2,868	2,996	5,864	5,536	
投資的事業の実施時期の見直し	27,562		27,562	27,562	0	

平成18年度は見込み額となっています。

で取り組んだ行財政改革の主な内容は左表のとおりですが、行財政改革による効果額は、平成17年度が6415万7千円、平成18年度が1億2

676万7千円、合計で1億9092万4千円となる見込みです。個々の項目で見ると、2年間の目標額に対して効果額が

下回っている項目もありませんが、各年度毎の目標額に対しては、効果額は上回っており、5年間の目標額に対しては34%の達成率となっています。